

はりまちょう

# 播磨町

じんけん

そんちょう

## 人権尊重の

# まちづくり推進計画

こども版



すいしん

けいかく

### じんけん そんちょう 人権尊重の まちづくり推進計画 について何？

はりまちょうでは、はりまちょうに住む人、はりまちょうで働いたり学んだりする人はだれでも、みんながお互いの人権を大切にしたいって、差別されないまちをつくっていくためのルール（はりまちょう じんけん そんちょう まちづくり じょうれい）を決めました。そんなまちをつくるために、これからどんなことをやっていけばいいか話し合い、決まったことをみんながわかるようにまとめたものが、この計画です。

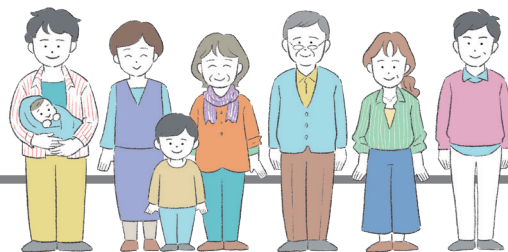
どうやって  
つくれたの？

まちに住む人や役場で働く人の意見や考えを聞き、どんなことをやっていけばいいか考えるために、アンケート調査を行いました。また、町にかかわるいろんな立場の人が集まる会議を開き、お互いの意見を出し合って、よりよい計画になるように話し合いました。

わたし  
私たちも何か  
しなければ  
いけないの？

みんなの権利が守られ、だれでも自分らしく生きていけるまちをつくるためには、役場の人たちだけでなく、この町で暮らす人みんなの力を合わせることが必要です。自分や周りの人が困っていたら、どうしたらいいか、どこに相談することができるか教え合ったり、自分も誰かを差別してしまうことがないように学んだりしながら、だれもが暮らしやすいはりまちょうをつくっていきましょう。

この計画では、



差別や偏見をなくし、全ての人の人権が尊重され、

誰もが自分らしく生きることのできる播磨町の実現

を目指します。そのために、次のようなことに取り組んでいきます。

### 人権尊重のまちづくり条例を推進します

多くの人に  
知らせます

播磨町が、みんなの権利  
が守られる町をつくって  
こうしていることを、多  
くの人に伝えます。

問題の解決に  
取り組みます

差別された時に、相談  
できて、きちんと問題を  
解決できるようにします。

まちのみんなで  
取り組みます

人権が守られるまちをみ  
なでつくっていくために、  
人権について知ったり、学  
んだりできるようにします。

### 幅広い人権の分野に共通する取組を推進します

人権教育を  
推進します

みんなが学校で、人権の  
ことをきちんと学べるよう  
にします。

誰もが  
学べるようにします

大人になってからでも、  
人権について知ったり、学  
んだりできるようにします。

相談できるように  
します

人権や差別のことで、困  
ったり悩んだりしている人が、  
相談したり助けてもらった  
りできるようにします。

みんなで協力して取り組みます

人権や差別の問題に取り組むいろんな人や  
団体と協力します。

安全にインターネットを使えるようにします

インターネットを使った差別やいじめが起きな  
いよう、正しい使い方を学べるようにします。

## さまざまな人権の課題に取り組みます



### 〈ジェンダー（男女）平等〉

男だから、女だから、と決めつけられずに、自分のやりたいことを自由に選んでできるようにします。男の人も女の人も安心して暮らせるように、困った時に相談して助けてもらえるようにします。

### 〈こども〉

こどもが自分の意見を大切にされ、自分らしく、安心して育つことができるようにします。いじめをなくして、安心して学んだりできるようにします。

### 〈高齢者〉

年を取っても、認知症になっても、困った時に相談できて、地域で安心して暮らせるようにします。

### 〈障がい者〉

障がいがあってもなくても、同じように行きたいところへ行ったり、学んだり、参加できるようにします。

### 〈部落差別（同和問題）〉

生まれた場所で差別されることがないように、部落差別について正しく伝え、学べるようにします。

### 〈外国人〉

外国から来た人が、言葉や文化の違いで困ることがないように手助けします。みんなが自分と違う文化のことを知って、大切に合えるようにします。

### 〈感染症にかかった人など〉

人にうつる病気にかかった人や、その人を助けようとする病院の人などが差別されないように、感染症についてみんなに正しく伝えます。

### 〈さまざまな性〉

好きになる人の性別や、自分の性別の感じ方が周りの人と違っていても、そのことをみんなに認めてもらえて、自分らしく生きていけるようにします。

### 〈その他の人権課題〉

いろんな人権問題や、新しい差別の問題にもきちんと取り組み、いろんな人や団体と協力して、どんな差別も無くしていけるようにします。

けんり じんけん  
こどもの権利や人権についての  
—— 相談窓口 ——  
そうだん まどぐち

もしもあなたが、何か悩みや困ったことを抱えていて、  
周りの大人や友達にはうまく相談できないときには、  
相談することができます。

はりま ちょう  
播磨町こどもの権利相談員

079-430-6600

げつ きんようび しゆくじつ ねんまつねんし やす ごぜん じ ごご じ  
[月～金曜日（祝日・年末年始はお休み）午前9時～午後5時]

じんけん  
人権ホットライン

079-490-8341

そうだんうけつけじかん へいじつ じ  
[相談受付時間：平日9時～17時]

じんけん ばん  
こどもの人権 110 番

0570-007-110

へいじつ ごぜん じ  
[平日午前8時30分から午後5時15分まで]

LINE じんけん相談

とも ついか  
友だち追加は  
こちらから！



へいじつ ごぜん じ ふん ごご じ ふん  
[平日午前8時30分から午後5時15分まで]

ひみつ まも  
秘密を守ります。あなたが相談したことを、  
勝手にあなたの周りの人に教えたりすることはありません。

あなたのことをよく知っている大人、家の人、友達が代わりに相談することもできます。

はりまちょう  
播磨町にはこどもの権利を守り、一緒に考えてくれる「こどもの権利擁護委員」という人がいます。  
この人たちがあなたの相談を受け、必要があればあなたの権利を守るために活動します。

はりま ちょう  
播磨町

じんけんそんちょう すいしんけいかく  
人権尊重のまちづくり推進計画

ばん  
こども版

れいわ ねん がつ  
令和8（2026）年3月

はりまちょうふくし ほけんぶ けんこうふくしか じんけんすいしんじつ  
播磨町 福祉保険部 健康福祉課（人権推進室）  
はりまちょう きょういくいんがいちいきがっこうきょういくか  
播磨町 教育委員会 地域学校教育課

もっと知りたい人は…  
計画の全体をこちらで  
読むことができます。

